

2019年11月8日

株主各位

東京都品川区北品川五丁目5番26号
株式会社第一興商
代表取締役社長 保志 忠郊

中間配当金支払いに関する取締役会決議ご通知

拝啓 ますますご清祥のことと拝察申しあげます。

さて、当社は2019年11月8日開催の取締役会により、第45期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の中間配当金のお支払いにつきまして、下記のとおり決議いたしましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

記

当社定款の規定にもとづき、2019年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

1. 中間配当金 1株につき56円00銭
2. 効力発生日および支払開始日 2019年12月5日（木）

以 上

中間配当金のお支払いについて

中間配当金領収証（銀行口座振込ご指定の方には「配当金振込先ご確認」のご案内）および「中間配当金計算書」は、きたる2019年12月4日に株主の皆様のお届出ご住所宛てにお送り申しあげる予定でございます。

「中間配当金支払いに関する取締役会決議ご通知」について

2018年中間配当より当社ホームページへ掲載し、発送は中止させていただくことといたしましたので、ご了承賜りますようお願い申しあげます。